

VI 学習内容

「ふれる」「かかわる」そして「つながる」				
	すばらしい「いのち」	かけがえのない自分	支え合う喜び	つながる未来
就学前	◆身のまわりのいろいろな「いのち」にふれる ・自分の「いのち」を大切に	◆自分でできることは自分です ・規則正しい生活をする ・してよいことと、いけないことが分かる	◆みんなと仲良くする ・元気なあいさつをする ・正しい言葉遣いをする ・お手伝いをする ・家族とのふれあいを喜ぶ	
小学校	◆様々な「いのち」に関わり、その豊かさ、すばらしさを感じる ・自分の周りの「いのち」あるものに気づく ・かけがえのない「いのち」のすばらしさを感じる	◆自分のよさに気づき、なりたい自分を目指す ・基本的な生活習慣を確立する ・自分で決めたことをあきらめずにやり抜く ・よりよい生き方を求める ・将来の夢を見つけ出す	◆自分の周りにいる人たちの支えに感謝する ・思いやりの心を持ち、友達を大切にする ・相手のことを理解し、自分と異なる意見を大切にする ・進んで働く ・家族に感謝する ・約束や決まりを守る	◆優れた先人や地域の文化について理解する ・郷土や国の伝統と文化に親しむ ・優れた先人への憧れの気持ちをもつ ・祖先への敬愛の念をもつ ・他国の人々や文化に親しむ
中学校	◆多様な「いのち」とつながって生きる自分を見つめる ・生命を尊重する態度を養う ・多様な「いのち」との共生について考える ・地球や自然を大切に育む心	◆自分の生き方を見つめ、個性を輝かす ・自己を理解する ・自己肯定感を高める ・目標を立て、失敗を生き、困難を乗り越え、着実に取り組む ・自立した生き方を探求する ・主体的に進路を選択する	◆家族や周りの支えに感謝し、豊かな人間関係を築く ・感謝する心をもつ ・思いやりのある行動をする ・周りの人との信頼関係を築く ・差別や偏見をもたず、それぞれの個性や立場を尊重する ・勤労の意義を理解し、勤労を通じて社会に役立つとする ・規律ある行動をとる	◆「先人の生き方」を学び将来を考える ・郷土と国への愛着と誇りをもつ ・優れた先人に学ぶ ・日本人としての自覚をもつ ・国際社会への関心をもつ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学校・学年・学級等の目標づくりの参考資料としても活用できます。 </div>				
高等学校	◆共に「いのち」を輝かせ、よりよく生きる ・人間の力を超えたものへの畏敬の気持ちをもつ ・グローバルな視点から、地球全体、広い社会をみんなで守ることの大切さを考える	◆進路選択を通じて自己実現を目指す ・自己を確立する ・人間としての在り方生き方を探求する ・適切な進路を切り拓く	◆社会の一員として責任を果たす人間になる ・社会の一員として、人権を尊重し、差別や偏見のないよりよい社会づくりに参画する ・自分の役割と責任を自覚する ・助け合いの精神をもち、実践する ・家族を大切に、家庭生活を充実させる	◆伝統や文化を見つめ、よりよい社会を目指す ・歴史や伝統、先人の生き方を通してよりよい社会の在り方を考える ・郷土と国を愛する心をもつ ・真の国際人として、また地球社会の一員としての自覚を深め、よりよい社会を実現する態度を養う
参考 関連する 道徳の 内容項目	D 生命の尊さ D 自然愛護 D 感動、畏敬の念 D よりよく生きる喜び	A 善悪の判断、自主、自律、自由と責任 A 正直、誠実 A 節度、節制 A 向上心、個性の伸長 A 希望と勇気、努力、克己と強い意志 A 真理の探究、創造	B 親切、思いやり、感謝 B 礼儀 B 友情、信頼 B 相互理解、寛容 C 規則の尊重、遵法精神、公德心 C 公正、公平、社会正義 C 社会参画、公共の精神 C 勤労	C 家族愛、家庭生活の充実 C よりよい学校生活、集団生活の充実 C 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 C 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 C 国際理解、国際親善、国際貢献
小・中学校学習指導要領の内容「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」との対応を「関連する道徳の内容項目」として示した。				

「千葉県道徳教育推進のための基本的な方針」(令和2年3月改訂) 編集・発行 千葉県教育委員会

このリーフレットは、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省)の委託を受けて作成しました。

千葉県道徳教育推進のための基本的な方針(改訂版)

千葉県における道徳教育の主題 「いのち」のつながりと輝き



～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～

千葉県では、平成22年12月に「道徳教育推進のための基本的な方針」を策定し、これまで道徳教育を推進してきました。この度、学習指導要領の改訂や義務教育における道徳の教科化、第3期千葉県教育振興基本計画等を踏まえ、千葉県道徳教育懇談会での検討を経て、本方針を改訂しました。

今後も千葉県がこれまで取り組んできた道徳教育を継承し、『いのち』のつながりと輝きという千葉県における道徳教育の主題の下、就学前から高等学校までの発達の段階に応じた道徳教育のより一層の充実を図るため、このリーフレットを御活用ください。

令和2年3月 千葉県教育委員会

道徳教育推進のための基本的な方針 改訂のポイント



今回の改訂の基本的な考え方

学習指導要領改訂への対応

義務教育における道徳の教科化への対応

第3期千葉県教育振興基本計画への対応

主な改訂内容

学習指導要領改訂への対応

- 「Ⅲ 重点化の視点」
 - ・「共に生きる(他者との共生)」「持続可能な社会」等、学習指導要領に盛り込まれたキーワードを追加
- 「Ⅳ 発達の段階に応じた取組の視点」
 - ・高等学校の視点に記載されていた「道徳的実践力」という用語を「道徳性」に修正
- 「Ⅴ 具体的な取組」
 - ・校長のリーダーシップの下での道徳教育の改善・充実を追加
- 「Ⅵ 学習内容」
 - ・視点「すばらしい『いのち』」の高等学校の内容に「グローバルな視点」という文言を追加
 - ・「関連する道徳の内容項目」の「希望と勇気、努力(克己)と強い意志」「相互理解、寛容」「勤労」等に対応する学習内容を追加し、学習指導要領の内容項目を網羅

義務教育における道徳の教科化への対応

- 「Ⅴ 具体的な取組」
 - ・小・中学校における「道徳科」の指導と評価の改善・向上を追加

第3期千葉県教育振興基本計画への対応

- 前文
 - ・第3期千葉県教育振興計画の実現を目指すことを明記

道徳教育推進のための基本的な方針（改訂版）

千葉県教育委員会

第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現に向けて、道徳性を高める心の教育を推進するために、今後の千葉県における道徳教育は、次の方針によって行う。

I 基本的な考え方

- 1 子供たちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるように、内面に根ざした道徳教育の充実に努める。
- 2 学校は、地域における道徳教育の中核として、子供たちが言語活動や読書活動、体験活動や社会参加活動などを通して、より深く考え、実践力を身に付けられるように、家庭や地域との連携に努める。

家庭、地域と十分な連携を図って道徳教育を進めましょう。

II 千葉県における道徳教育の主題

千葉県では、子供たちが、人と人、人と社会、人と自然などの豊かなふれあいの中で、自分と自分を取り巻くものとの関わりやつながりを深く意識し、自他の生命を尊重し、自らの人生（「いのち」）をよりよく生きていけるように、学習指導要領等を踏まえて重点的な指導を行うこととする。

このため、「『いのち』のつながりと輝き～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～」を千葉県における道徳教育の主題として掲げ、県民一体となった取組を推進する。

III 重点化の視点

『いのち』のつながりと輝き」という主題を実現するために、以下の4つの視点から教育内容の重点化を図る。

すばらしい「いのち」

全ての生命を尊重し、生命を育む自然や地球を大切にし、共に生きていこうとする態度を養う。

多様な他者との共生は、これからの教育のキーワード。

かけがえのない自分

自分のよさに気づき、よりよい生き方を探求し、自己実現を目指す態度を養う。

支え合う喜び

父母、祖父母等の家族や自分の周りにいる人たちの支えに感謝し、豊かな人間関係を築き、社会に貢献する態度を養う。

つながる未来

郷土や国の伝統・文化を理解し、先人の生き方に学び、持続可能なよりよい社会を築こうとする態度を養う。

学習指導要領は、持続可能な社会の創り手の育成を目指しています。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

IV 発達の段階に応じた取組の視点

教育振興基本計画の基本的な取組方針を踏まえ、子供たちが発達の段階に応じて豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」ことで、人間的に成長していくことを目指す。

就学前

様々な命や人とのふれあいの中で、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。

小学校

自己の生き方についての考えを深めながら、豊かな体験を通して内面に根ざした道徳性を養う。

中学校

道徳的諸価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、豊かな体験を通して内面に根ざした道徳性を養う。

高等学校

自己探求と自己実現に努め、社会の一員としての自覚に基づき、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

学校の道徳教育全体計画をもとに、道徳教育のカリキュラム・マネジメントを進めましょう。

V 具体的な取組

幼稚園教育要領、小・中・高等学校・特別支援学校学習指導要領等における道徳教育をさらに発展・充実させるため、Ⅱに掲げる「千葉県における道徳教育の主題」を踏まえ、道徳教育を体系化し、学習内容の重点化を図り、就学前から高等学校まで発達の段階に応じて、「道徳科」（小・中学校）・『道徳』を学ぶ時間（高等学校）等を要とした道徳教育の充実を図るなど、県民一体となった具体的な取組を促進する。



- 1 学校は、言語活動、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組み、子供たちが、人や社会、自然などとの豊かな関わりの中で、様々な経験を通して道徳性を養うように努める。
- 2 学校は、道徳教育推進教師等を中心に、全教職員が道徳教育の重要性についての理解を深めるため、研修の充実を図る。
- 3 小・中学校等では、「道徳科」における指導と評価の改善・向上に努めるとともに、授業を積極的に公開する。
- 4 高等学校等では、平成25年度から原則として第1学年（1年次）に35単位時間程度導入している『道徳』を学ぶ時間（平成23年1月6日付け、教指第1637号・教特656号により通知）を引き続き、特別活動の時間を中心に総合的な探究の時間等、各学校の教育課程に適切に位置付けて実施する。また、『道徳』を学ぶ時間を積極的に公開し、より一層の充実を図る。
- 5 校長は、家庭や地域社会の期待を踏まえながら、自らのリーダーシップの下、学校教育目標との関わりで、自校の道徳教育の基本的な方針を明確に示すことにより、道徳教育の改善・充実を具体的に図るよう努める。
- 6 県教育委員会は、各学校及び教職員の取組を支援するため、道徳教材や指導資料の整備、道徳教育に関する優れた取組などの情報提供に努める。

「指導と評価の一体化」で授業改善。



県教育委員会作成の映像教材等を御活用ください。
令和元年度は、「オリンピック・パラリンピック教育」との関連を図った道徳教育映像教材を作成しました。